



くまP通信



発行者:熊本県精神保健福祉士協会

令和4年度熊本県精神保健福祉士協会における体制並びに取り組みについて

熊本県精神保健福祉士協会
副会長 大関 宏治



新型コロナウイルスの感染が続く中、令和4年6月17日（金）に会員の皆様のご理解とご協力を得て、菊陽苑にて対面での総会に代わり書面評決が行われました。その後、同年6月25日（土）にオンラインで総会報告会並びに第63回研修会を実施したところです。

そこで、この場をお借りして、令和4年度熊本県精神保健福祉士協会の体制とその取り組みについてご報告させていただきます。

【各委員会活動】

① 教育研修委員会

新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点だけでなく、学びと繋がりのお機会を担保できるように、オンラインを主として様々な形での研修会開催を模索してまいります。研修会の申し込みについては、今年度より原則、インターネットによる申し込みとさせていただきます、困難な方については別途対応をさせていただきます。

② 広報委員会

委員会を年4回程度開催し、広報誌「くまP通信」の発行を行います。また、ホームページ運営管理においては、研修案内、求人情報などの情報提供を行うとともに研修会申し込みにおける活用も行ってまいります。

③ SSW 委員会

SSW 実践者の資質向上や活動のサポートを行ってまいります。子どものメンタルヘルスの課題の集約・整理を行うとともに、SSW 委員会の役割の再検討や定例研修の企画にも参画してまいります。

④ 災害対策委員会

熊本県内を4ブロックに分けて地区委員を配置しており、今後さらに増員させていくとともに、災害対策計画の見直し、並びに会員安否確認システムの整備と試験運用に取り組んでまいります。また、教育研修委員会との連携による災害支援研修の企画や熊本県精神保健福祉センターとの連携並びに他団体との災害関連情報の共有と共同での取り組みを模索してまいります。

【組織強化プロジェクト活動】

○教育研修委員会と協働でワークショップを企画し、会員のみならず広くニーズの掘り起こし作業を行うとともに、それ以外の方法も活用してニーズ調査の実施を予定しています。また、次年度運用を目指して、会員管理ツールの構築に向けたチームを招集し検討を進めてまいります。

コロナ禍の中で、精神保健福祉士としての役割や活動にも制限が掛かり、新たな視点や創意工夫が必要な状況となっております。会員同士の連携や協働が活発に行われ、専門職団体として社会的責務と役割を果たせるように努力してまいりたいと思いますので、引き続き、会員の皆様のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

令和4年9月21日、「第50回 熊本県精神障がい者家族大会」が熊本県立劇場演劇ホールにおいて開催され、当協会の初代会長であります松岡秀純顧問が一般社団法人熊本県精神保健福祉会連合会より功労者表彰を受けられました。松岡顧問は昭和41年より精神科ソーシャルワーカーとして勤務の傍ら、県連家族会の立ち上げから現在まで継続した支援に携わってこられました。また、県連家族会職員の育成にも寄与され、その功績が称えられての表彰であります。改めて松岡顧問の功績に敬意を表しますとともに、私たち精神保健福祉士の活動にとっても多くの示唆を与えていただいているように思います。今後も私たちの相談役としてお力添えをいただければと思います。松岡顧問、受賞 誠にありがとうございます。



【写真右：松岡顧問】

熊本県精神保健福祉士協会会員のみなさまへのご挨拶

九州ルーテル学院大学 教授 岡田洋一

18年ぶりに鹿児島から熊本に帰ってこれることができました。そして、今年の総会で熊本県精神保健福祉士協会の顧問に就任することとなり皆さん方のご厚意に深く感謝しているところです。熊本時代は菊陽病院で共同住居ややまびこ作業所の立ち上げなどに関わっていました。その後、熊本では最初の精神保健福祉士の養成を始めた熊本社会福祉専門学校講師として勤めていました。当時の教え子たちが今では熊本のフロンタランナーとして働いていることを誇りに思っています。現在ルーテル学院大学でも精神保健福祉士の養成を行っています。実習などを通じて現場の精神保健福祉士のみなさんにお会いしていますが、実習先のどの精神科病院でも受け付けの笑顔での対応、外来患者の多さ、そして精神保健福祉士の集団としての活気の高さを感じました。福祉事業所でもMHSWの活動のレベルの高さとパッションを強く感じているところです。確実に熊本の精神保健福祉は大きく前進していますが日本全体の精神保健福祉も濃淡をもちつつ前進しているのだと思います。しかしまだまだ課題は山積しています。ジュネーブで開催されている障害者権利条約の日本の建設的対話について、9月9日に権利委員会から日本政府へ勧告（総括所見）が出されました。その中で精神科への強制入院を可能にしている法律の廃止を求めるなど、日本の課題を指摘しました。また、コロナ下での当事者の方たちの困難は検討を深めていかなければならない喫緊の課題でもあります。コロナは世界で席巻しましたが世界を見渡しますと、ロシアのウクライナ侵攻とその事とも連関しての食糧価格やエネルギー価格等の高騰とその影響を受けた国民の生活困難が見えてきます。また、出入国在留管理局で起きている残酷な状況下での死亡問題も人権とは何かを私たちに問うています。私たちメンタルヘルスソーシャルワーカーは自らの置かれている状況の中で自らの人権とクライアントの人権を重ね合わせながらグローバルな視点を持ちつつソーシャルワーク実践を更に積み重ねていく必要があると思っています。皆さん方と共に学び合いながら私のできる事を少しずつ進めていきたいと考えているところです。

熊本県精神保健福祉士協会からのお知らせ

- ◆ 熊本県精神保健福祉士協会では新規入会を随時受け付けております。
精神保健福祉士資格を取得され、熊本県精神保健福祉士協会に入会されていない方がおられましたら、ぜひ入会をご案内下さい。 事務局：社会医療法人 ましき会 益城病院
- ◆ HP内の会員ページログインパスワード：ユーザー『member』 パスワード『Kmhsw022』